

## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	障がい者支援課	整理番号	2-1
処分の種類	・障害児入所給付決定の取消し			
根拠法令条例等・条項	児童福祉法第24条の4			
処分の概要	児童福祉法に定める取消事由に該当した場合の入所給付決定の取消し			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(法令の規定において言い尽くされているため。) 【参考】 児童福祉法第24条の4 児童福祉法施行令第27条の3			
基準の制定根拠	—			